

公 告

陸上自衛隊名寄駐屯地

業務隊長 白 旗 栄 一

(公 印 省 略)

北海道名寄市字内淵84番地に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地及び北海道宗谷郡猿払村字知来別に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地鬼志別演習場における展示即売店等の設置及び経営を行う業者を下記のとおり募集するので、関係事項をご承知の上、お申し込み下さい。

記

1 公募に付する事項

(1) 業務件名：物品販売等

例：ファーストフード（ハンバーガー、ドーナツ、パン、焼き菓子類、たこ焼き、珍味等）

ただし、酒類、たばこ、切手類並びに名寄駐屯地売店の販売品目（弁当、菓子、日用雑貨、文房具類、スポーツ用品、訓練用品等）以外とする。

(2) 業務期間（国有財産使用許可期間）

令和9年4月1日～令和10年3月31日までの1年間とする。

(3) 設置施設の所在地及び名称

北海道名寄市字内淵84番地 陸上自衛隊名寄駐屯地厚生センター

北海道宗谷郡猿払村字知来別 陸上自衛隊名寄駐屯地鬼志別演習場

(4) 公募期間

令和8年8月5日（水）～令和8年8月31日（月）

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者に委託し又は譲渡することなく自社で遂行できること。
- (3) 営業に必要な資格免許があること。
- (4) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店もしくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者ではないこと。

- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員及び同項第5号から第9号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (10) 食品の販売品目については、食品衛生法上に基づく営業許可（臨時営業許可も含む）が必要な品目であること。

3 説明会

- (1) 日 時：令和8年9月7日（月）14時00分から
- (2) 場 所：名寄駐屯地レクリエーションセンター
- (3) 説明内容：募集要領、仕様書、提出書類等に関すること。
- (4) そ の 他：参加希望者（各業者2名以内）は、令和8年8月28日（金）17時まで電話連絡の上、付紙「参加申込書」に必要事項を記入し、FAX又は書面で申込み下さい。また、出席の際は認印を持参して下さい。
また、令和8年度出店した業者については、説明会の参加を省略することができます。

4 問合せ先

- (1) 住 所：〒096-8584 北海道名寄市字内淵84
陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊厚生科
- (2) 電 話：01654-3-2137（内線319） 担当：津村、奥村
- (3) FAX：01654-3-2137（内線329）

※ 手動FAXのため、電話交換手にFAXの内線番号（329）を通知して下さい。
尚、交換手によらず音声案内の場合がありますのでその場合は案内に従って下さい。

5 業者の選考方法

後日、提出していただく企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定します。

令和 年 月 日

陸上自衛隊名寄駐屯地業務隊長 殿
(業務隊厚生科長 気付)

募集要領等説明会参加申込書

本社(店)所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

法人・個人の別： 法人・個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

北海道名寄市字内淵84に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地及び北海道宗谷郡猿払村字知来別に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地鬼志別演習場において実施される、展示即売店の設置及び経営に関する募集要領等説明会に参加いたします。

1 販売品目

2 参加者(2名まで)

(1) 役職： _____ 氏名： _____

(2) 役職： _____ 氏名： _____